

令和5年度 議会、理事会会議録作成仕様書

黒川地域行政事務組合議会及び理事会会議録作成については、会議時間が一定ではないことから、1時間ごとの契約単価によるものとする。会議時間が1時間未満の時は1時間とし、1時間を超える場合は30分単位で契約単価の2分の1を単価とするもの。

1. 目的

議会及び理事会における会議録を正確かつ、迅速に作成することを目的とする。

2. 業務内容

議事録反訳業務（国会会議録用字例使用による反訳）

○ワープロ又はパソコン印字仕上げ

○A4版 横書き 上質紙使用

○音声データを記録したUSBメモリを受領後、3週間以内に原稿を提出し、その後組合で校正（1回）し、修正後速やかに成果品を納入すること。（45日以内）

完成品納入数	議会議事録	3部
	理事会議事録	2部

3. 業務期間

契約締結日の翌日から令和6年3月31日

4. 会議予定時間

議会分 約20時間

理事会分 約15時間

5. その他

会議録作成の入札書については、1時間単価（税抜き）を記入すること。